

市政の執行状況

平成30年第4回市議会定例会が12月3日から12月20日まで開催され、市長が開会初日に前定例会以降の市政の執行状況の概要について報告しました。

1 教育文化・コミュニティ

～学びとつながりを大切に～

▼9月27日から30日までの間、八潮メセナで、「第35回八潮市美術展覧会」を開催。

▼10月4日、八潮こども夢大学の開校式を実施。また、10月6日から11月17日までの間、国士舘大学、昭和大学、聖徳大学、ハリウッド大学院大学で体験授業を実施。



ハリウッド大学院大学での授業

▼10月8日、つくばエクスプレス八潮駅で、「八潮駅エキナカコンサート」を開催。

▼10月14日、八潮メセナで、「第10回音楽のまちづくりピアノコンサート」を開催。

▼10月14日、資料館で、「みて、さわって、摺ってみよう！唐紙製作体験」を開催。

▼10月17日、市内小学校における児童の安全を確保するため、ブロック塀などの解体等工事を発注。

▼10月27日、やしお生涯学習

2 健康福祉・子育て

～誰もがいきいきと暮らせるまち～

▼長寿のお祝いとして、2209人の対象者に長寿祝金を給付。

▼10月1日から、乳房ケアに係る費用に対し給付金を支給する「母乳育児支援給付金支給事業」を開始。

▼10月8日、八潮中学校グラウンドで、「第43回八潮市民体育祭」を開催。

▼11月11日、保健センターで、「第20回八潮市健康スポーツまつり」を開催。

▼11月16日、八潮メセナで、「姿勢づくりでオシヤレに生きよう！ファッションショーと体操のコラボ」を開催。

3 防災・防犯・消防・救急

～誰もが安全で安心して暮らせるまち～

▼9月20日、獨協大学前駅周辺で、「秋の全国交通安全運動出発式」を開催。

▼9月22日、八潮メセナで、「八潮市・草加市交通安全大

会」を開催。

▼9月27日、(一社)埼玉県LPガス協会南東支部と災害時におけるLPガスの優先供給等の協力に関する協定を締結。

▼11月18日、中川小学校で、「八潮市総合防災訓練」を実施。

▼11月29日、埼玉県知事および埼玉県警察本部長に対して、警察署の設置等に関する要望書を提出。

4 産業経済・観光

～地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち～

▼9月28日から11月2日までの間、就職に悩む若者向けのセミナーを3回開催。また、11月10日、就職に悩む若者を支える家族向けのセミナーを開催。

▼10月21日、市内農地で、「さつまいも親子農業体験」を開催。

5 都市基盤・環境

～快適でやすらぎと潤いのあるまち～

▼10月7日、リサイクルプラザで、「第29回八潮リサイクルフェア」を開催。

▼11月17日、草加市アコスホールで、「犬のしつけ方教室」を開催。

▼平成30年10月末における有収水量は、580万1098立方メートルで、前年同時期と比

較して10万1313立方メートルの増加。

▼水道料金の調定額は、消費税抜きで10億1974万円、前年同時期と比較して、2409万円の増加。

6 新公共経営

～協働で経営する自主・自律のまち～

▼10月19日、八潮メセナで、法律相談をはじめとする税理士相談、司法書士相談、行政書士相談などの各種相談を総合的に行う「総合相談」を開催。

▼10月27日および28日、「第27回やしお市民まつり」を開催。



第27回やしお市民まつり

空き家を適切に管理しましょう

～市民が安全・安心して暮らせる街並みを目指して～

適切な管理が行われていない空き家などが、市民の生活環境に、深刻な影響を及ぼしている背景を受け、平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。市では、空き家などの対策計画の策定や条例を制定するなど、各種対策に取り組んでいます。

問都市計画課 ☎346

空き家になると

空き家になると建築物の傷みが早く、管理不全状態が続くと、景観、防災、防犯、衛生上などのさまざまな問題を引き起こす可能性があります。

空き家の管理・有効活用 ～後で困らないために～

①相続について家族で話し合う

空き家になる理由として、「相続」が大きく関わっています。誰がどう相続するかを決めておくことが大切です。相

続は、さまざまな課題があることから、必要に応じて、弁護士、司法書士、税理士などの専門家に相談しましょう。

②適切な管理を行う
建築物の老朽化を防ぎ、現状を維持するためには、定期的な点検やメンテナンスが必要です。自身での管理が難しい場合は、民間事業者などの代行サービスなどを利用し適切な管理をしましょう。

③空き家の有効活用
自身での管理が難しい場合、不動産業者に任せるなど、有効活用を検討しましょう。

また、老朽化した建築物はリフォームや耐震改修を行うと、有効活用が可能となります。建築物の維持が困難な場合は、建築物を解体して、新たな活用を検討しましょう。

市では、空き家などの所有者が抱えている問題について、関係する7団体と協定を締結し、各分野の専門家に相談できる窓口を設けています。お困りのことがありましたら、相談窓口をご利用ください。

まちの景観と空き家対策セミナー
「高齢者の約4人に1人が認知症の時代!? ～元気なうちに今できること～」を開催
空き家などの予防や活用・流通などの取り組みを推進するにあたり、セミナーを開催します。
日 2月12日(火) 午後2時～3時30分
場 八潮メセナ集会室
内 空き家になる原因の1つである相続などについての講演および市の空き家に関する取り組みについての紹介
費 無料
※事前申し込み不要

相談窓口	内容	相談日時
埼玉司法書士会 ☎048-863-7861	・ 空き家の権利および相続人の調査 ・ 登記手続 ・ 成年後見人制度など	月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時 ※事前予約制 ☎048-838-7472 (相談センター)
(公社) 埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉東支部 ☎932-6767	・ 空き家の利活用、売却、その他不動産取引全般についての相談など	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時
(公社) 全日本不動産協会埼玉県本部 越谷支部 ☎949-6881		
(一社) 埼玉建築士会 ☎048-861-8221	・ 建築物などの管理に関する相談や助言など	
(福) 八潮市社会福祉協議会 ☎995-3636	・ 65歳以上の一人暮らし高齢者の見守りの登録など	
八潮市商工会 ☎996-1926	・ 建築物などの修繕 ・ リフォーム ・ 解体に関する相談 ・ 市内業者の紹介など	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
(公社) 八潮市シルバー人材センター ☎995-5817	・ 空き家の見回り ・ 敷地内の除草 ・ 樹木の伐採や剪定など	